

# [30] カヌー競技

1 期 日 平成 29 年 10 月 1 日 (日) から 10 月 4 日 (水) まで (4 日間)

種 目	10 月 1 日 (日)	10 月 2 日 (月)	10 月 3 日 (火)	10 月 4 日 (水)
カヌースプリント	予 選 (A)	準 決 勝 (A) 決 勝 (A)	予 選 (B) 準 決 勝 (B)	決 勝 (B)

平成 29 年 9 月 9 日 (土) から 9 月 12 日 (火) まで (4 日間)

種 目	9 月 9 日 (土)	9 月 10 日 (日)	9 月 11 日 (月)	9 月 12 日 (火)
カヌースラローム	決 勝 (A)	決 勝 (B)		
カヌーワイルドウォーター			決 勝 (A)	決 勝 (B)

(注) 天候・気象の状況により、日程を変更することがある。

2 会 場 大洲市 (カヌースプリント)  
鹿野川湖特設カヌー競技場  
高知県本山町 (カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター)  
寺家カヌー競技場

3 種別 (種目) 及び参加人員

種 別		種 目	監督	選手	参 加 都道府県	小計 (人)	合計 (人)
ス プ リ ン ト	成年男子	K-1 (カヤックシングル)	1	1	2 4	3 2 3	4 5 3
		C-1 (カナディアンシングル)		1	2 4		
	成年女子	K-1 (カヤックシングル)		1	1 9		
		C-1 (カナディアンシングル)		1	1 0		
	少年男子	K-1 (カヤックシングル)		1	2 9		
		K-2 (カヤックペア)		2	1 2		
		K-4 (カヤックフォア)		4	1 2		
		C-1 (カナディアンシングル)		1	2 6		
	少年女子	C-2 (カナディアンペア)		2	1 2		
		K-1 (カヤックシングル)		1	2 4		
ス ワ イ ル ド ウ ォ ー タ ー	成年男子	K-2 (カヤックペア)	2	1 2			
		K-1 (スラロームカヤックシングル)	1	2 4			
		C-1 (スラロームカナディアンシングル)	1	1 0			
	成年女子	K-1 (ワイルドウォーターカヤックシングル)	1	1 0			
		K-1 (スラロームカヤックシングル)	1	1 9			
		C-1 (スラロームカナディアンシングル)	1	1 0			
		K-1 (ワイルドウォーターカヤックシングル)	1	1 0			

※ カヌースプリント、カヌースラローム・カヌーワイルドウォーターにおける各都道府県のブロック大会通過種目による監督数の変動に伴い、小計・合計数も変更となる。

#### 4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則及び競技運営は、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則及び国民体育大会特別規則による。各種目のコースは、規則に基づき、公益社団法人日本カヌー連盟の公認したものとする。
- (2) 各種目とも次のとおり実施する。

ア カヌースプリント	(A) 500m	(B) 200m
イ カヌースラローム	(A) 25 ゲート	(B) 15 ゲート
ウ カヌーワイルドウォーター	(A) 1,500m	(B) スプリント
- (3) カヌースプリント  
発艇は、自動発艇装置を用い、決勝判定は、写真判定システムによる。
- (4) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

ア カヌースラロームコースは、200m以上 400m以内で、漕航可能な急流とする。
イ カヌーワイルドウォーターコースは、漕航可能な急流とし、1,500m以内とする。 ただし、スプリント種目は、カヌースラロームコースを使用する。
ウ カヌースラローム、カヌーワイルドウォーターの発艇及び決勝線は、電子判定システムによるものとする。
- (5) 日程は、天候・気象の状況により、変更することがある。

#### 5 予選方法

- (1) 各都道府県協会は、都道府県大会を実施し、ブロック大会に出場する各種目の代表を決定する。
- (2) ブロック大会主管都道府県協会は、本大会実施要項に準じてブロック大会を実施し、本大会に出場する代表を決定する。
- (3) ブロック大会は、全てA種目のみ実施し、代表を決定する。  
カヌースプリント (500m)、カヌースラローム (25 ゲート)  
カヌーワイルドウォーター (1,500m)

(4) ブロック大会区分及び代表の種目数は、下記のとおりとする。

種別	種目	ブロックごとの本大会出場数割当										合計	
		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催県		
スプリント	成年男子	K-1 (カヤックシングル)	1	3	4	3	2	3	2	1	4	1	24
		C-1 (カナディアンシングル)	1	3	4	3	2	3	2	1	4	1	24
	成年女子	K-1 (カヤックシングル)	1	2	3	2	2	2	2	1	3	1	19
		C-1 (カナディアンシングル)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	少年男子	K-1 (カヤックシングル)	1	3	5	3	2	4	3	2	5	1	29
		K-2 (カヤックペア)	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	12
		K-4 (カヤックフォア)	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	12
		C-1 (カナディアンシングル)	1	3	4	3	2	3	3	2	4	1	26
		C-2 (カナディアンペア)	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	12
	少年女子	K-1 (カヤックシングル)	1	3	4	3	2	3	2	1	4	1	24
K-2 (カヤックペア)		1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	12	
スラローム	成年男子	K-1 (スラロームカヤックシングル)	1	3	4	2	2	3	3	1	4	1	24
		C-1 (スラロームカナディアンシングル)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
		K-1 (ワイルドウォーターカヤックシングル)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	成年女子	K-1 (スラロームカヤックシングル)	1	2	3	2	2	2	2	1	3	1	19
		C-1 (スラロームカナディアンシングル)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
		K-1 (ワイルドウォーターカヤックシングル)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10

## 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員A登録者で認定のバッジテストC級以上の有資格者であること。
- (2) 出場は1人1種目とし、各種目A・Bに出場することができる。
- (3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手には、平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。  
また、成年女子種別カナディアンシングル種目に参加できる選手は、中学3年生を含む平成15年4月1日以前に生まれたものとする。
- (4) カヌースラローム種目(成年男子種別、成年女子種別)及びカヌーワイルドウォーター種目(成年男子種別、成年女子種別)に参加できる選手は、中学3年生を含む平成15年4月1日以前に生まれたものとする。
- (5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (6) 成年選手は監督を兼任することができる。

## 7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その多い都道府県順に順位を決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

### (1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	成年女子 少年女子	シングル及びペアの各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点。 フォアの各種目には、1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお得点は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。

### (2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

## 8 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種目の第1位から第8位までに、賞状を授与する。

## 9 参加申込み方法

- (1) 所定の Web ページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成29年8月24日(木)までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手の変更は、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、その取り扱いについては次のとおりとする。

ア 提出期日 監督会議開催前までとする。

### イ 提出先

(ア) 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目1番1号 岸記念体育会館内  
公益社団法人日本カヌー連盟  
TEL 03-3481-2400 FAX 03-3481-2401

(イ) 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛顔<sup>えがお</sup>つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会事務局  
(愛媛県えひめ国体推進局国体競技式典課競技グループ)  
TEL 089-947-5622 FAX 089-947-5721

(ウ) (カヌースプリント)

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会大洲市実行委員会事務局

TEL 0893-57-9995 FAX 0893-24-0080

(カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター)

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 946 番地 6

愛<sup>え</sup>顔<sup>が</sup>つなぐえひめ国体

カヌー (スラローム・ワイルドウォーター) 競技事務所

TEL 0887-76-2070 FAX 0887-76-2175

なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。

## 10 参加上の注意

(1) 用艇、配艇及び点検

各種目とも、カヌー艇は、規則に則り、公益社団法人日本カヌー連盟の公認艇を用いる。

ア カヌースプリント

(ア) シングル艇は、参加都道府県の持込艇とし、ペア・フォア艇は、公益社団法人日本カヌー連盟の公認を経た愛媛県で準備した貸与艇とする。ただし、愛媛県は、予備艇を用意する。

(イ) 練習時間は、3 日前から参加都道府県に時間制で割り当てる。コース指定や航行順路など公式練習に関する運営事項は、別途指示する。

(ウ) 検艇ならびにライフジャケットの点検は、以下の定められた時間内に行うこと。時間は厳守すること。

平成 29 年 9 月 29 日 (金) 午前 9 時から午後 4 時まで

平成 29 年 9 月 30 日 (土) 午前 9 時から正午まで

イ カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

(ア) 参加都道府県の持込艇とする。ただし、愛媛県は、予備艇を用意する。

(イ) 公式練習に関する運営事項は、別途指示する。

(ウ) 持込艇には、愛<sup>え</sup>顔<sup>が</sup>つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会が用意した標識 (縦 20cm × 横 40cm) を前甲板に、艇前から艇尾に向けて貼るものとする。

(エ) 艇・ライフジャケットの検艇・点検は、以下のとおりとする。なお、定められた時間内に受付を行い、時間は厳守すること。ただし、カヌースラロームは事前 (自主) 点検とする。

平成 29 年 9 月 7 日 (木) 正午から午後 4 時まで

平成 29 年 9 月 8 日 (金) 午後 2 時から 午後 4 時 30 分まで

(2) 服装

監督・選手は式典、会議など公式行事は、各都道府県指定のユニフォームで参加すること。

(3) 安全対策

競技規則等には定められていないが、安全対策上、練習・競技時において靴の着用を推奨する。

## 11 その他

### (1) 組合せ抽選会

日 時 平成 29 年 8 月 28 日 (月) 午後 2 時  
場 所 岸記念体育会館内会議室  
〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号  
TEL 03-3481-2400 FAX 03-3481-2401

### (2) 監督会議

#### ア カヌースプリント

日 時 平成 29 年 9 月 30 日 (土) 午前 10 時 30 分  
場 所 大洲市立肱川風の博物館・歌麿館 多目的ホール  
〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町予子林 99 番地 1

#### イ カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

日 時 平成 29 年 9 月 8 日 (金) 午前 11 時  
場 所 寺家カヌー競技場 特設テント内  
〒781-3617 高知県長岡郡本山町寺家

### (3) 表彰式

#### ア 種目別表彰式

##### (ア) カヌースプリント

場 所 大洲市立肱川風の博物館・歌麿館 風のり広場  
〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町予子林 99 番地 1

##### (イ) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

場 所 寺家カヌー競技場 特設テント内  
〒781-3617 高知県長岡郡本山町寺家

#### イ 総合表彰式

日 時 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 午後 2 時  
場 所 大洲市立肱川風の博物館・歌麿館 風のり広場  
〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町予子林 99 番地 1